

衛生管理マニュアル

放課後等デイサービス・児童発達支援

スマイル room 八柱駅前教室

(目的)

このマニュアルは、集団感染や感染症・食中毒などを起こさないよう全てのスタッフが心掛け、衛生管理について適切な行動を行えるためのものである。また、衛生面については、スタッフ同士で話し合い、時には保護者とも相談しながら、子ども達に指導できることを目的とする。

(基本的姿勢)

- ① 清潔な環境を保てるようこまめに室内の空気を入れ替えたり、道具や備品等の消毒をする
- ② 風邪や食中毒等の予防として、支援員も手洗いやうがいを必ず行う
- ③ インフルエンザなど感染性のある病気が流行している時には、マスクを着用する
- ④ 子どもの感染に気付いた時は、迅速に保護者に伝える
- ⑤ 爪は短く切り、清潔にする

1. 施設内について

ア. 季節に合わせ適切な室温（夏期 26～28℃、冬季 20～23℃）、湿度（約 60%）の保持と換気。室温保持と、定期的な換気による空気の入替えを行う。

イ. 冷暖房機器、加湿器、除湿器、空気清浄機等の設置と清掃の実施。

ウ. 床、棚、窓、蛇口、水切り籠や排水溝の清掃。

エ. ドアノブや手すり、照明スイッチ等の清掃・除菌。

オ. 遊具やおもちゃ等は、吹きかけ除菌。

2. 食事、おやつについて

ア. おやつ時に使用するお皿は、毎日洗浄し、乾燥させる。

イ. 手洗いの励行

感染症予防を考慮し、手洗いの際は石鹸で手を洗い、ペーパータオルを使用する。外から室内に入った時はもちろん、おやつの前の手洗いの際も同様にする。

ウ. おやつの配膳をする職員は、必ず手洗いをし、手の消毒をする。

3. トイレについて

ア. 毎日の清掃と消毒

便器は専用洗剤を用い、清掃する。便座、蓋、床、ドア、ドアノブは除菌スプレーを用い、清掃・除菌する。

イ. トイレ使用後は手を洗い、ペーパータオルで拭く。

原則、トイレを利用しての汚物処理は行う。その際には、手袋を着用の上行う。終わった際には手洗い及び消毒を行う。

(職員の衛生管理)

- ① 爪は短く切る。児童に怪我をさせる危険があるので、こまめに切るようにする。
- ② 発熱、咳、下痢、嘔吐がある場合の医療機関への速やかな受診と周りへの感染対策。
- ③ 出勤前に体調に異変が生じた際は、管理者へ連絡し、医療機関への受診を行う。業務中に体調が悪化した場合は、マスクをし、管理者に報告する。インフルエンザ等の感染症の可能性がある場合は、管理者へ連絡し、医療機関を受診し指示を仰ぐ。
- ④ 職員も児童同様、除菌、体調管理を徹底する。
- ⑤ 感染源となりうるもの（尿、便、吐しゃ物、血液等）の安全な処理方法の徹底。

(消毒液の管理、使用上の注意点)

消毒液は感染症予防に効果があるが、使用方法を誤ると有害になることもある。消毒液の種類に合わせて、用途や希釈等正しい使用方法を守ること。

- ① 消毒剤は児童の手の届かないところに保管する（直射日光を避ける）
- ② 血液や嘔吐物、下痢便等の有機物は汚れを十分取り除いてから、消毒を行う。使用時には換気を十分に行う。

(嘔吐物処理方法について)

嘔吐物処理の準備物

- ・ 次亜塩素酸ナトリウム（ハイター等）
- ・ ビニール袋（2枚以上）
- ・ 使い捨て手袋
- ・ ペーパータオルやキッチンペーパー、使い捨てタオル等の拭くもの

- ① 近くにいる人を移動させる。
- ② 換気をする。
- ③ 嘔吐物処理セットを準備する（二重にして口を広げておく）。
- ④ 手袋の着用。
- ⑤ 嘔吐物をペーパータオルで覆う。
- ⑥ 嘔吐物に消毒液をかける。
- ⑦ 嘔吐物を処理。

ア．ペーパータオルで覆ったものを外側から内側に寄せながら包み、ビニール袋に捨てる。

イ．手袋を新しいものに交換し、1枚目の袋を閉じる。

ウ．袋を閉じる際には、汚染された内側を触らないように閉じる。

- ⑧ 床の消毒を行う。
- ⑨ 汚染物を廃棄する（2枚目にマスクや手袋を捨てる）。

⑩ 手洗い・消毒を行う。

※嘔吐物が付着した服はビニール袋に包み、持ち帰るものとする。

(感染症への対策と発生時の対応)

事業所内や学校あるいは地域で発生している感染症に関する情報を収集し、保護者に提供すると共に、感染症の防止や拡大予防を図れるよう情報交換を行うことが重要である。事業所内で感染症が発生した場合は、管理者より速やかに以下に連絡し、今後の対応の指示を受ける。

○松戸保健所 松戸健康福祉センター

TEL : 047-361-2121

(マニュアルの閲覧について)

衛生管理のマニュアルは、求めに応じていつでも利用者及び家族等が自由に閲覧できるようにこのホームページに公開しております。

(学校での出席停止措置が法で定められている主な感染症)

(※各種別と期間の説明。省略せず全て記載)

【第一種感染症】

エボラ出血熱、SARS、鳥インフルエンザ (H5N1 型) など (治癒するまで)

【第二種感染症】

インフルエンザ (発症後 5 日 + 解熱後 2 日)、麻疹、風疹、水痘、百日咳など (各症状による期間)

【第三種感染症】

コレラ、赤痢、O-157、腸チフス、流行性結膜炎など（医師の判断で出席停止解除）

（その他の感染症）

重大な流行が起きた場合、校長・学校医の判断で臨時に出席停止措置を取ることがある。